

別記

第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事	2016年7月22日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒624-0906 京都府舞鶴市字倉谷660	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 日之出化学工業株式会社 代表取締役社長 高木 静雄

環境マネジメントシステムの名称	日之出化学工業株式会社 環境マネジメントマニュアル (KESステップ2)
適用範囲	日之出化学工業株式会社 本社・舞鶴工場
導入年月日	2012年8月1日
認証番号	KES2-0622
基 本 方 針	日之出化学工業株式会社本社・舞鶴工場は、磷酸貢肥料の製造およびフッ化マグネシウムの製造・販売に係わる全ての活動、製品およびサービスの環境影響を改善するために、環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	(1) エネルギー原単位の向上 (2) 総合排水中の有害物の低減 (3) 産業廃棄物の削減 (4) 品質クレームの低減 (5) 改善提案の積極参加
目標を達成するための取組の内容	(1) エネルギー原単位の向上 ①平炉増産に伴うエネルギー原単位の向上、②総合燃費諸条件の最適化、③原燃料の粉砕効率アップ、④深夜電力の有効利用、⑤ドライヤー温度設定の見直し、⑥照明LED化、⑦コンプレッサー分散化 (2) 総合排水中の有害物の低減 ①フッ素イオンでの監視方法の確立、②排ガス洗浄工程の管理強化、③中和反応の条件見直し、④シックナーでの浮遊物の減少、⑤希釀水の自動投入、⑥作業手順書の整備 (3) 産業廃棄物の削減 ①廃プラの有価物化、②油漏れ解消による廃油の削減、③納入業者への引き取り強化、④分別強化による有価物の回収、⑤梱包の軽量化、⑥フィルター等交換部材の長寿命化 (4) 品質クレームの低減 ①品質管理規則の実態に即した改訂、②異物混入を防止する網の管理基準、③保証成分の確保、④梱包材のシール不良、破れ、汚れなど、⑤根本的対策となる設備改善の計画、⑥歯止めとして管理手順の見直し (5) 改善提案の積極参加 テーマ:コストダウン、工程改善、安全対策、工場美化、環境負荷低減
目標を達成するための取組の進捗状況	(1) エネルギー原単位の向上 ①許容範囲内で増産努力、②新たに炉内監視カメラを導入して燃焼管理を強化、燃焼制御シーケンスを見直し、③粉砕性を考慮した配合設計を実施、④可能な限り尖端、⑤2015年度末より着手、⑥新設・更新時に尖端、⑦計画済み(2016年度尖端) (2) 総合排水中の有害物の低減 ①管理基準に基づき監視継続、②洗浄循環水の濃縮防止を目的とした定期処理運行を継続、③逆中和設備運用開始、④中和反応槽を高めて沈降を促進、⑤自動運転管理継続中、⑥ワボイントート化を推進中 (3) 産業廃棄物の削減 ①汚れの無いものは有価物化、②機器更新により減少、③検討したが現状維持、④実施中、⑤検討したが現状維持、⑥ワゴンリサイクル制度の延命について材質検討中 (4) 品質クレームの低減 ①進展なし、②基準に則して管理継続、③半製品成分管理強化継続、④袋詰め機1機を更新。袋詰め前工程での発塵低減の為に集塵機新設計画、⑥ワボイントート化を推進中 (5) 表彰制度やグループ活動推進により提案活動を活性化
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	(1) エネルギー原単位の向上 目標2014年度比2%改善に対し、実績1.6%悪化で目標未達。減産による稼働率低下が主要原因。一定期間、平炉燃料をオーコクからA重油に切り替えた為、原油換算係数の関係で燃料原単位が悪化。 (2) 総合排水中の有害物の低減 カドミウム濃度低減対策である逆中和設備の運用を開始。改善効果は確認できたが、処理水量やpHの変化への追随性に課題有り。 (3) 産業廃棄物の削減 目標2014年度比5%削減に対し、実績20.4%増加で目標未達。マジックコンテナーの使用期限切れ品を処分した為、廃棄物が増加した。 (4) 品質クレームの低減 目標3件/年以下に対し、実績0件で目標達成。 (5) 改善提案の積極参加 目標11件/月以上に対し、2ヶ月の目標未達があったものの、年間平均12.3件/月で好結果。工程改善、安全対策に関する提案が中心であった。
事業活動に係る法令の遵守の状況	・公害関係の環境測定結果を3ヶ月ごとに舞鶴市に報告した。 ・改正水濁法対象設備の適合化工事を実施し、京都府に報告した。 ・2.7号バイパス収用工事に伴い放地境界が変更となった為、騒音測定場所について舞鶴市との協定を改正した。 ・自主点検の結果、昭和57年に設置済みのパン型造粒機が、京都府環境を守り育てる条例に基づく一般粉じんに係る特定施設に該当していたが届出未提出であった為、同条例に基づき届け出た。合わせて、他にも届出未提出の施設が無いか再チェックを実施した。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	エネルギー原単位の向上については、基準年度を2014年度から2015年度に変更して基準年度比2%改善を目標に設定。 産業廃棄物の削減についても、基準年度を2014年度から2015年度に変更し、基準年度比2%削減を目標に設定した。 前年度目標達成項目は目標値を継続しつさらなる改善に努め、引き続き主要5項目について取り組む。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。